

(2026年5月22日発表)

「静岡市文化振興審議会」市民委員募集

静岡市では、文化の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「静岡市文化振興審議会」を設置し、文化振興に関する重要な事項について調査および審議を行っています。

このたび、市民の皆さんのご意見を幅広く反映させるため、審議会の市民委員を募集します。

【趣旨・背景】

- ・本審議会では、「静岡市文化振興計画」に基づき、目標の達成状況や施策の効果を検証するとともに、静岡市第5次総合計画に沿った文化施策の推進について意見を伺います。
- ・委員は、学識経験者や文化団体の代表者、公募により選ばれた市民など10人以内で構成します。
- ・会議は、平日に年3回程度の開催を予定しており、出席1回につき11,500円(税込)の謝金をお支払いします。
- ・任期は、2026年6月末から2028年5月までの2年間です。

【募集概要】

- ・選考は、一次選考「小論文」および二次選考「面接」により行います。
- ・二次選考は、2026年6月19日(金曜日)に一次選考合格者を対象に実施します。二次選考の日時および場所については、一次選考合格者にお知らせします。
- ・詳細は、市ホームページ(<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s9635/s005097.html>)をご確認ください。

「一次選考」

募集期間:2026年5月22日(金曜日)から6月12日(金曜日)まで(必着)

応募資格:次の(1)から(3)の全ての条件にあてはまる人として。

なお静岡市では、審議会等の委員を2つ以上兼ねることはできません。

(1) 年齢が18歳以上(2026年4月1日現在)で、次の①②のいずれかに該当する人

- ① 市内に居住または通勤・通学する人
- ② 市内において事業を行い、又は活動を行う個人

(2) 平日昼間の会議に出席できる人

(3) 静岡市職員(職員に準ずる者も含む。)または市議会議員でない人

提出書類:① 静岡市文化振興審議会委員公募申込書(書式は市ホームページ参照)

② 小論文・テーマ「社会全体で支える文化活動に向けて」

・字数:800字程度(専用様式又は市販の400字原稿用紙、A4)

※専用用紙は市ホームページに掲載しています。

※提出された書類は返却しません。

提出方法:郵送または持参(提出期限必着)

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

静岡市役所 観光文化・市民局 文化政策課 文化振興係(静岡庁舎 新館16階)

【問い合わせ先】

観光文化・市民局 文化政策課(静岡庁舎新館16階) 担当:石川・浅倉 電話:054-221-1040